

第33回近畿高等学校少林寺拳法大会申し合わせ事項

- 本「申し合わせ事項」については、実施要項並びに大会規則と重複するところもあるが、本大会の準拠すべき諸規則と同等として取り扱うものとする。

1. 選手の服装・身嗜み・頭髪等について

(1) 選手の服装について

実施要項並びに大会規則に準ずるものであるが、細部について次に示すところとする。

【服装規定】※少林寺拳法競技規則 取扱規則 第3章 第5条 細則 服装規定より抜粋

① 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用する。

※極端に太いズボンは着用しない。

清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。

② 袖章は規定通りのものを着用すること。(役職、資格に応じたもの)

③ 道衣の後襟、前襟下方、ズボン前上方に必ず名前を記入すること。

原則として、黒色で名前のみ記す。卍等の刺繍等はしない。

④ 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。

⑤ 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間に」位置すること。

〔一般(中学生以上)〕※袖及び裾の長さについて

・袖の位置は、手首の関節から上に5cm以上、肘から下に10cm以上とする。

・ズボンの裾はくるぶしから上に10cm以上、膝から下に10cm以上とする。

※上記の数値については、直立で手を真っ直ぐ下ろした状態でそれぞれの関節中央部から計測した場合とする。

⑥ 中学生以上の男性拳士は原則として道衣の下にシャツを着用しない。女性が道衣の下にシャツを着用する場合は、色は白色(※指定のワンポイント入り可)とし、見苦しくないようにする。

(1) 頭髪においては、極端な長髪は避け、端正な髪形とする。

(2) 男女共、頭髪の加工(染髪・パーマ等)は一切しないこと。頭髪(後髪)については、ゼッケンにかからない、前髪・横髪は目に入らないようにすること。尚、女子の髪留めについては、金属・プラスチック製髪留め具やリボンなどの使用は禁止とし、黒又は紺色のゴム製髪留め具を後髪のみで使用すること。

(3) ゼッケンは、道衣背部の上部縫い目に沿う形で、ゼッケンの上辺が来る状態にて、上下左右の辺すべてを縫い付けること。

(4) 競技出場中については、眼鏡・コンタクトレンズ(ハードタイプ)の使用は禁止する。

(5) 原則としてサポーターの使用は不可とする。

2. 選手の競技出場前後の立ち居・振る舞い等について

(1) 各競技ごとにアナウンスの下、各コートまで係員先頭で入場行進を行う。については、係員の指示に従い、凜とした姿勢で行進すること。

(2) 競技出場前の待機については、主審席対面で待機せず、指定次待機場所(next corner)で、ウ

ウォーミング・アップをして待機する。

※尚、ウォーミング・アップは、競技及び審査の妨害にならない程度での練習も可とする。但し、気合いを出したり、投げを行ったりはしないこと。

(3) 前の競技者が退場してから、主審席対面（コート入場位置）へ移動し、選手名を呼ばれてから、返事をしてコートへ入場する。

※返事は力むことなく、凜とした姿勢で普通に「はい」と返事をし、合掌礼をしてコートへ入場する。尚、団体演武については、代表者1名が返事をする。

(4) コートへの入場前、腕を伸ばして互いの間合いを確認したりしないこと。また組演武、団体演武においては、一列横隊から入場すること。

(5) コートへの入退場は、凜とした姿勢を保ち、普通に歩行して入退場を行う。団体演武においても、代表者1名が返事をしたら、全員が揃って、同様に凜とした姿勢を保って、普通に歩行し、入退場を行う。

※入場前にポーズをとって、掛け足や歩調など、一切パフォーマンス的な行動はしないこと。

(6) コートへ入場後、組演武は相対となり、礼を行って直ちに演武を行う。単独演武・団体演武は、正面礼を行って直ちに演武を行う。

(7) 組演武競技は相対礼により終了とし、単独演武・団体演武競技は正面礼により終了とする。それぞれ礼の後は、直ちにコート外（主審席対面）に出て、正面に礼をして、控場所に向かい待機する。

3. 選手の出場取消（棄権）・変更について

(1) 選手の出場取消（棄権）・変更が発生した場合、当該校の引率責任者は直ちに大会実行委員会へその連絡を行うこと。その届け出が無い場合は失格扱いとし、出場は認めない。またその該当校の次年度大会への出場も認められない場合もある。

尚、出場取消（棄権）・変更が発生した場合は、大会実行委員会への届け出と共に、当該府県代表者（委員長又は理事長）へも報告をすること。

〔留意〕※変更については団体演武のみに適用されるものであり、組演武・単独演武は認めない。

また、団体演武で変更を行ったことにより、演武者の最高武階によって使用技が制限されることもある。

(2) 出場者は、召集点呼の際に、本人確認ができない場合は、棄権と見なすこともある。

4. 諸会議について

(1) 引率責任者会議について

同会議については、参加校の引率責任者は必ず出席すること。尚、出席については各校1名（引率責任者）が出席するものとする。

5. 決勝進出者（予選通過）の発表について

決勝進出者（予選通過）の発表については、大会2日目に会場内所定箇所において、掲示により発表する。

6. 開会式及び閉会式について

本大会に参加する選手は、開会式・閉会式には全員道衣着用の上、参加することを原則とする。

7. その他

(1) 本大会の選手の選抜について

各都道府県高体連少林寺拳法専門部及び高校少林寺拳法連盟が主管する予選会を経て選抜され、尚も本大会の参加資格に適合する者を選出する。

尚、当該県で上の専門部及び連盟が無い場合は、本大会の趣旨に沿って都道府県少林寺拳法連盟が代務して、その予選会を開催することもある。

予選会については、原則本大会の実施要項・規則・申合せ事項等に準じて行うものとするが、競技方法において開催地の諸事情がある場合は、事前に近畿高等学校体育連盟少林寺拳法専門部（大会実行委員会）へ相談の上、変更して実施する場合もある。

(2) 受付指定時間に受付を行わなかった場合、並びに引率責任者会議に引率責任者が出席しなかった場合は、出場辞退（棄権）として取り扱う。

(3) 本大会競技中の応援、声援については可とする。むしろ積極的に秩序ある応援をしあい、大会を盛り上げるよう努めること。

(4) 各校の部旗等の掲示は可とする。但し、実行委員会側が認める規定に基づいた範囲で、掲示すること。

(5) 本大会への質問、疑義・異議の申し立てについて

本大会への質問、疑義・異議の申し立ては、府県代表者（高体連専門委員長及び県代表者）を通じて、文書をもって行うものとする。

但し、審判員等の判定に対しては、一切疑義、異議の申し立ては認めない。